

# 大雪に 備えて



国道の除雪状況を中心に、安心・安全メールで配信を行います。

## ◆雪置き場の開設

秩父地区の市街地には、除雪した雪の置き場が少ないことから、太平洋セメント第1プラント跡地を雪置き場として指定しました。開設する場合には、防災行政無線の他、安心・安全メールや市HPでもお知らせします。

## ◆小型除雪機の貸与

行政で全ての路線を除雪することは困難です。行政が除雪を行わない路線については、地域の皆さんのご協力が不可欠です。共助の取り組みとして市から小型除雪機の貸与を受けた町会では、歩道や通学路などの除雪を行います。除雪作業の際には沿道にお住まいの方、土地をお持ちの方はご協力をお願いします。



## 自助・共助の取り組み

### ◆備蓄をしましょう

積雪により外出できなくなる場合に備え、水（1人1日3リットルが目安）、食糧、灯油などの備蓄を確認しましょう。乳幼児や高齢者などについては、特に配慮ください。特別な非常食に限らず、普段から購入しているものを少し多く買い置きすることで十分です（最低3日分・推奨1週間分）。

### ◆除雪作業の注意点

雪かきスコップなどの除雪用具の用意をしましょう。△作業中の転倒や屋根雪の落下に注意！

### ◆外出は控えましょう

積雪時には不要不急の外出は極力控えてください。自動車などにより雪が踏み固められると除雪が遅れ、交通障害の原因となります。

### ◆地域で助け合いをお願いします

近所に1人暮らしの高齢者や障がいのある方がいる場合は、地域で協力して助け合しましょう。

### ◆町会で除雪体制を整備しています

町会における除雪体制の整備として事前に活用できる重機や運搬車両、雪置き場を把握し、迅速な除雪を行うことができるよう準備しています。この体制に基づいて行った除雪については一定の条件下、報奨金を支給するなど、市も地域での除雪体制の整備をサポートしていきます。

## ◆関係機関との連携強化

市内の状況を把握するために、秩父地域振興センターや秩父県土整備事務所をはじめとした関係機関と連携し、効率の良い除雪を行うこととしました。国道については、積雪量によって通行止めなどの措置を行い、集中的に除雪をする場合もあります。

## 市の取り組み

## ◆除雪状況の情報発信

除雪の状況については、関係機関からの情報提供を受け、市民の皆さんへお知らせします。



多くの路線で除雪を行うことで、市民生活への影響が少なくなるとともに、凍結による転倒などの危険が少なくなります。

## ◆防災・行政情報

防災行政無線の他、その内容が悪天候時などで聞こえにくい場合でも、電話で確認できるカクニくん（☎0800-8000-5747、通話料無料）や、安心・安全メールで配信しています。いざという時のためにぜひご登録をお願いします。

登録方法は、下のQRコードを読み取るか、

Rコードを読み取るか、  
✉ [t-chichibu@sg.m.jp](mailto:t-chichibu@sg.m.jp)  
へ空メールを送信してください。



☎ 危険機管理課 ☎ 22-2206

## 除雪作業時のお願い

市では積雪時に、市が委託した業者が主要幹線道路を中心に除雪を行います。除雪作業の際には、ご理解とご協力をお願いします。

- ・路上駐車はしないでください。
- ・除雪車にご注意ください。
- ・除雪作業により間口にたまった雪の除去にご協力をお願いします。
- 通学路など歩道の除雪については、地元のご協力をお願いします。



※市が除雪を行う路線は、市HPをご確認ください。

HP 『秩父市道路除雪計画』で検索！

☎ 道路管理課 ☎ 26-6861